

第273回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和6年3月26日（火）17:00～17:05

方法：Web会議

○司会 17時になりましたので、ただいまから郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もウェブ形式での会見とさせていただきます。

恐縮ですが、御発言をされないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行います。

それでは、山内委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

なお、資料はお配りしておりでございます。

本日は、株式会社ゆうちょ銀行の子会社の認可申請について、パブリックコメントの結果報告と関係者及び関係省庁からヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御確認ください。

まず、事務局から、3月1日から3月22日まで行いましたパブリックコメントの結果について報告がありました。

意見につきましては、団体等から10件、それから、個人から11件あり、概略については、賛成が12件と、反対又は慎重な審議を求めるものが8件、その他が1件という状況でございました。

事務局からの報告の後、今回、パブリックコメントに意見をいただいた団体等のうち、ヒアリングを希望された3団体についてヒアリングを行いました。

このヒアリングについての質疑の状況でございますが、まず、ゆうちょ銀行と今後協調していく中で、どのような阻害要因があるのか。こういう御質問が委員から提示されました。

これに対して、全国地方銀行協会からですけれども、ゆうちょ銀行のスピード感で拡大していくことは難易度が高く、ノウハウが必要で、地域にはそれぞれ特性がある点も勘案し、案件ごとに慎重に対応すべきである。こういうお答えをいただいたところで、それから、第二地方銀行協会でございますが、第二地銀協からは、地域の中小企業と、財務面だけでなく、経営面等も含めて、しっかりコミュニケーションを図り、地域の特性を理解して取り組む必要がある。こういう御回答をいただいたところであります。

この3団体の次に、金融庁及び総務省からヒアリングを行いました。

これについての質疑でございますが、次のようなものであります。ファンド運営をしていくためには、ファンドマネジャーだけでなく、事業をよく理解する人が必要だが、どう考えるかという御質問です。

これに対して、金融庁からですけれども、事業に対する目利きは重要であると考えている。ゆうちょ銀行も、当初は共同事業者のリソースを借りつつ、ノウハウを獲得して、社長もプライベートエクイティ経験が10年以上の人材をそろえることとしており、態勢について一定水準をクリアしているものと認識しています。そして、適正に取り組んでいるかどうかをモニタリングしていきたいという御回答をいただきまして、総務省も、御指摘を意識して、審査で確認してまいりたい。こういうお答えをいただいたところでございます。

最後に、今後取りまとめを予定している意見の論点整理を行ったところであります。

パブリックコメントの結果、あるいは本日行われた関係者及び金融庁、総務省からのヒアリングを踏まえまして、今後、意見の取りまとめを行うことを委員の間で確認したところであります。

次回の委員会の開催については未定でございます。

私の説明は以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声又は挙手ボタンでお知らせください。

いかがでしょうか。

挙手ボタンが見当たらないようなので、よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。

山内委員長、御出席の記者の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上